

○佐々木奈津江副委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて三十五分です。高橋啓委員。

○高橋啓委員 自由民主党・県民会議の高橋です。このたびは質問の機会を賜りまして、感謝申し上げます、通告に従い大綱七点について伺います。

最初に、このたび県当局には、今般の経済状況を踏まえまして、幅広く緊急的な予算を積極的に御提案いただきましたことに感謝を申し上げます、質問に入りますが、大綱一及び二の質問については、会派内質問者と重複しますので、時間があれば触れさせていただきますと思います。先に大綱三から入らせていただきます。

大綱三、園芸生産資材物価高騰対策事業一億三千四百万円について二点伺います。

本事業は、園芸農家に対する被覆資材価格高騰分へ助成するものですが、事業の実施主体と事業内容について伺います。また、事業の実施期間と実施団体以外の個別農家についても対象となるのか、あわせて伺います。

○菊池弘之農政部長 まず、事業の内容でございますが、園芸生産資材価格高騰対策事業につきましては、石油由来資材の価格高騰の影響を受けている県内の園芸農家に対しまして、生産資材の中でも価格上昇率の高い被覆資材の購入費について、掛かり増し経費の一部を助成いたしまして、農業経営の安定化を図ろうとするものでございます。具体的には、価格高騰前の令和三年からの価格高騰分の二分の一を助成しまして、事業規模といたしましては、園芸用ハウス設置面積、及び園芸用マルチ設置面積の一割程度を見込んでいるところでございます。なお、事業の実施主体につきましては、農業協同組合のほか、園芸を営む農業法人、生産組合などの園芸経営体を対象としているところでございます。また、事業の実施期間と個別農家も対象となるのかというお話ですが、まず事業の実施期間につきましては、予算が成立しましたら速やかに事業を開始いたしまして、年度内の事業完了を見込んでいるところでございます。また、事業の対象となる経費につきましては、今年の四月一日以降に購入した資材を対象としたいと考えているところでございます。また、この事業につきましては、個別農家も対象としておりますが、法人経営体、個別農家にかかわらず、園芸作物の栽培面積が十アール以上であるこ

とを要件としてございます。この要件につきましては、県内全域の園芸経営体の九割以上をカバーすることができると捉えているところでございます。この事業を活用いたしまして、資材価格高騰で苦しんでいる県内の園芸農家をしっかりと支えることができるよう取り組んでまいりたいと考えているところです。

○高橋啓委員 ほぼ、内容は確認させてもらいました。令和三年の価格と比較して、価格高騰分の二分の一を助成するということです。団体としては、農業協同組合と農業法人それから営農集団、園芸経営体でほぼ網羅できるということですが、たまたま漏れた農家さんについては、それぞれ各自自治体等を通じて申請してもいいのかどうか、伺いさせていただきます。

○菊池弘之農政部長 基本的に十アール以上というのは、ハウスにしますと大体三棟程度からカバーできるということで、掛かりまし経費がどのくらいになるか分からないのですが、できるだけ価格高騰の影響が大きいところを優先的にカバーしたいということのでこの規定を定めたところでございます。

○高橋啓委員 申請は、団体以外については、各自自治体を通してということになると思いますが、よろしくお願い申し上げます。

次に、畜産生産資材価格高騰対策事業四億三千万円について、同じく二点伺います。本事業は、畜産農家に対する配合飼料価格高騰分へ助成するものですが、最初に、事業の概要について伺いたいします。あわせて、県内畜産農家の現状と今回対象となる経営体はどれぐらいになるのか、伺います。

○菊池弘之農政部長 まず事業概要についてでございます。畜産経営におきましては、配合飼料をはじめとする生産資材価格の高騰が長期化しておりますので、とりわけ飼料費、餌代ですが、経営コストの大きな割合を占めておりますので、畜産農家の経営に深刻な影響を及ぼしているものと認識してございます。今回の補正予算において提案いたしました、畜産生産資材価格高騰対策事業の概要でございますが、国の重点交付金を活用いたしまして、配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営体を対象に、今年度第一四半期における配合飼料の掛かり増し経費の一部につきまして、一トン当たり三千三百円を上限に支援させていただくというものでございます。

次に、県内の畜産農家の対象となる経営体数等につきまして、まず、県内の畜産農

家の現状につきましては、配合飼料をはじめとする生産資材価格の高騰によりまして、経営コストが増加する一方、生産物への価格転嫁ができないということで大変厳しい経営環境に置かれているものと認識してございます。この事業につきましては、配合飼料価格安定制度に加入している畜産農家を対象としておりまして、この制度に加入している畜産農家数につきましては、今年の四月一日現在で確認したところ、延べ二千二百四十一戸と確認しております。この延べといえますのは、それぞれの配合飼料団体に加入している、購入しているところが、一つの経営体で二か所、三か所と複数にまたがっているところもありますので、延べという数字になってございます。なお、この制度への加入率は七割から八割程度と推定されておりますので、畜産を主業とする農家の多くがこの制度の対象になっているものと考えてございます。県といたしましては、本事業により配合飼料価格高騰の影響を緩和いたしまして、畜産農家の経営安定及び本県畜産生産基盤の維持強化につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○高橋啓委員 先ほどの、国の配合飼料価格安定制度に加入している畜産経営体が対象ですということですが、延べ二千二百四十一戸あると。これにつきましては、七割から八割が加入しているという意味合いでいいのかどうか、そして、加入していない方がいらつしやるかと思うのですが、最初から対象から外れる農家もあると思うのですが、それについてはどのようにされるのか、伺います。

○菊池弘之農政部長 配合飼料価格安定制度に加入しているところは、七割から八割ということですが、それ以外の農家につきましても、配合飼料以外にも、粗飼料等で経営しているところがありまして、おおむね配合飼料を購入しているところ、影響が大きいところは、この配合飼料価格安定制度に加入している団体で、おおむねカバーできるものと捉えているところでございます。

○高橋啓委員 昨年、掛かり増し分として、全体として予算化していただきました。十二月でしたか、十四億六千万円ほどの補正があったのですが、今年は、予算の関係もあって、高騰した分の四分の一が対象ですよということで、上限は一トン当たり三千三百円ということですが、四分の一以外の分は、例えば自治体とか、あるいは農協とか、そういうところが負担して、農家を救っていくという形に、予算的にはそうになってしまふのかなと思うのですが、実際、農家から聞いてみるとやはり大変だという声を私は直

接聞いておるのですけれども、これ、第一四半期ということで、今後どのように推移していくかについて、見込みがあればお願いいたします。

○菊池弘之農政部長 本来であれば、配合飼料価格安定制度自体がしっかりと機能していれば、そちらの制度でカバーできるのですが、委員も御案内のとおり価格が横ばいで推移してしまうと安定制度は発動しないということになっていますので、とはいえ価格高騰の影響は非常に大きいということで、我々としても各四半期、各補正前にこういう形で対応させていただいているところでございます。今後につきましては、新聞報道等によりますと、かなり配合飼料価格が高くなると、相当上がるということになりますので、恐らく安定制度が発動するというふうに思っておりますけれども、ただその辺りは今後の推移を見ながら、また、国の交付金の対応状況等も見ながら、必要に応じてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 次に、交通事業者等支援事業一億五千七百万円について、同じく二点お伺いさせていただきます。

本事業は、これまでと同様にバス、タクシー、自動車運転代行の各事業者に対する事業継続へ支援するものですが、最初に事業の内容について、これまでとの変更点についてお伺いします。あわせて、事業者への連絡・周知方法についてはどのように進めているのか、お伺いさせていただきます。

○梶村和秀企画部長 本事業は、地域公共交通を維持・確保するため、中東情勢の変化に伴う燃料価格等の高騰により影響を受けている交通事業者等に対し、支援金を支給しようとするものでございます。具体的には、今年三月から十二月までを支援期間とし、乗合バス事業者に対しましては、一台につき十万円、貸切りバス事業者に対しましては、一台につき三万五千円、タクシー事業者に対しましては、一台につき一万五千円、福祉タクシー事業者及び自動車運転代行業者に対しましては、一台につき八千円を支援したいと考えてございます。一台当たりの支援額につきましては、今回の補正予算におきましては、昨年末の暫定税率の廃止を受けて、令和八年一月の燃料価格と、それから中東情勢が緊迫化した三月以降の燃料価格を比較して算出したものでございまして、対象台数につきましては、全ての車両が対象となるよう、乗合バス六百台、貸切りバス三百台、タクシー三千百台など、合計で五千七百台を見込んでいるところでございます。

続きまして、本事業の周知方法でございますが、こちらにつきましては、バス事業者やタクシー事業者が加盟する公益社団法人宮城県バス協会や一般社団法人宮城県タクシー協会に御協力いただきながら、連絡・周知していくことに加えて、県ホームページに制度概要や申請に関する内容を掲載し周知に努めてまいります。また、協会に加入していない事業者に対しましても、国土交通省東北運輸局と連携しながら、案内文書を直接送付するなどして周知を図ってまいります。予算案が可決された場合には、速やかに受付を開始するとともに、十月末までの支払い完了を目指し事務手続を進めてまいります。

○高橋啓委員 早急にやるということですですのでよろしくお願いします。私のほうの交通事業者にも、さっき言った、協会に入っていない方もいらつしやるので、直接周知させていただくということですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、自然災害避難支援アプリ登録促進事業六千八百四万円について、二点お伺いさせていただきます。

本事業は新規事業として転入者及び出生者を対象とした自然災害避難支援アプリの登録促進を図るものということですが、事業内容については、村岡委員のほうで質問がありましたので省略させていただきます。事業の目標値と予算の内容についてお伺いさせていただきます。

○諸星久美子復興・危機管理部長 目標人数の内訳につきましては、県外からの転入者二万三千人、それから出生者七千人の合計三万人としております。こちらの歳出につきましては、昨年度の宮城県推計人口を参考に、本事業の主なターゲットである、県外からの転入者と出生者の人数を算出したものでございます。事業の期間が令和八年八月一日から令和九年三月三十一日までになりますので、この期間のちょうど一年前に、転入者・転出者が何人いたかというものを算出しまして、それに本県のマイナンバーカードの保有率、今年の三月で八三・四％になりますので、そちらを掛け合わせまして二万三千人と、それから七千人というものを計算しまして合計三万人としております。予算につきましては、三千円の三万人分に、事務費として八％を加算しまして、総額で九千七百二十万円となっております。付与したポイントの利用期限を翌年度末、令和十年三月とするために、今年度の予算には、総額の七割に当たります六千八百四万円を計上し、

次年度に必要な予算については、債務負担行為の変更として計上しております。こちらは、事業期間の最後のほう、令和九年三月三十日になりますので、最後のほうに登録された方でも、期間の余裕を持ってポイントをお使いになれますように、期限を長く設定しているものでございます。

○高橋啓委員 予算が六千八百四万円ということで、数字的に合わないなと思っていたのですが、数字からすると目標は二万人ぐらいかなと思ったのですが、今の御説明、三万人で納得させていただきました。また、事業委託に係る債務負担行為も今回変更ということで、十五億四千四百万円ということで、三年間の期間で提案されています。地域ポイントの事業と一緒にされているのか、お伺いさせていただきます。

○諸星久美子復興・危機管理部長 当事業の分、三千万円分の債務負担の上限を今回変更しておりますけれども、これにつきましては、補正予算が七割、債務負担が三割と配分しております、八年度分と九年度分となっております。ほかにも事業がございますので、そちらの前から続いている部分もあるということで三年分になっております。

○高橋啓委員 次に、地域ポイント等導入支援事業六億三千三百万円について、同じく二点お伺いさせていただきます。

拡充する事業として、自然災害避難支援アプリ導入促進等のためのみやぎポイントを付与する補正になりますが、今回の事業の内容についてお伺いさせていただきます。また、これまでの実績、アプリ登録者数や利用状況等の目標値についてお伺いします。

○村井嘉浩知事 県では、みやぎ防災アプリの導入を図るために、みやぎポイントとみやぎ防災アプリを新規登録した県民の皆様は、三千円相当のポイントを付与する新規登録キャンペーンを昨年七月から昨日六月三十日まで実施いたしました。当初は二月末までの予定でありましたが、国の重点支援地方交付金を活用した、市町のポイントのキャンペーン期間も延長したものであります。昨日六月三十日に応募期間を終了し、県民公式アプリ「ポケットサイン」の最終的な登録者数は約百二十万人になりました。―百二十万人を超えました。二百二十二万人の県民のうちの百二十万人を超えたということでございます。登録者数など、これまでの実績の目標値でございますけれども、県では、令和六年度から五年間で百万人のみやぎ県民公式アプリ、ポケットサインの登録

を目指し、新規登録キャンペーンなどの取組を進めてまいりました。令和十一年までに百万人という目標にしていたわけであります。今年二月に目標の百万人を達成したところではありますが、みやぎポイントを活用した市町の経済対策と県キャンペーンの連動により、公式アプリの登録が拡大したことから、新たに県民の半数の百十一万人を目標にキャンペーン期間を延長することといたしました。昨日六月三十日に応募期間が終了し、登録者はキャンペーン開始前の約六十六万人から約五十三万人増加し、最終的な登録者数は約百二十万人となり目標を達成することができました。現在、既決予算において四十万人分のポイント原資等の財源を確保しておりますが、ポイントの付与までに約二十万人分のポイント原資等が不足する見込みであることから、今回の補正予算において約二十万人分のポイントに相当する約六億三千万円を計上したところでございます。ぜひ御理解いただきたいと思います。

○高橋啓委員 この地域ポイント事業の運営業務委託を含めまして、今後の事業の進め方、予定等についてお伺いさせていただきます。

○梶村和秀企画部長 県民公式アプリ、みやぎポイントミニアプリとも、県民の過半数を超える方に御登録をいただいたことで、ユーザー数の増加を目指すフェーズから、定着・活用のフェーズに移ったと考えてございます。より市町村における活用を広げるため、六月からみやぎポイントのチャージ機能、地域店舗限定機能を実装し、早速、大崎市におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した大崎ポイントアップ商品券事業で活用いただいているところでございます。今後とも、市町村等のニーズを踏まえながら、使い勝手の向上に努めるとともに、参加店舗の開拓を進め様々な利用ニーズに対応できるようにしていきたいと考えてございます。

○高橋啓委員 この事業、恐らくずっと、ある程度の期間進められる事業というふうに思うのですけれども、今後も運営の検討をよろしくお願いしたいと思います。

そして、今御案内のとおり、この事業については、マイナンバーカードとのひもづけが必要となります。宮城県のマイナンバーカードの普及率につきましては、令和八年五月末では八四・三％で全国第十五位となっております。現在、みやぎ県民公式アプリポケットサインの登録状況は百二十万人ということで、六月一日現在での数字だと、百十八万四千三百十八人ということで、五三・二％という登録状況、県民の二人に一人

が登録されているという状況を確認させていただきました。御紹介ありましたとおり、このアプリ大変機能が充実しておりますして、県からのお知らせとか、先ほど知事からもありました、公共施設の予約、それから地域経済を活性化するみやぎポイントの還元や各種ポイントの交換もありまして、それから先ほどの防災避難情報や健康ウォークというのが入っていて、私も使っているのですが、あと子育て支援パスポートやインフラ通報、高齢者のバス乗車券の利用、県や市町村が行う住民アンケートの機能等、行政や県民の利便性の向上に大きく寄与するものとなっています。私も匿名でインフラ通報システムを使わせていただきました。県当局の対応が大変速くて、インフラを担当している部署はさすがですねということで、私も心から大変感謝している一人でございます。御対応ありがとうございます。また、特にこのアプリについては、先ほど知事が申し上げたアンケート機能、これ大変効果があるのかなと、今後、県民満足度調査というのがあったり、様々な調査にも利用でき費用も大きく縮小できると思っています。あと、健康ウォークですが、個人のウォーキング管理がリアルタイムで分かって、毎月県内ランキングも表示され、それに挑戦している私の地元の皆さんもいて、大変皆さんウォーキングをどんどんやっている状況でございました。こういった様々な利用が可能で、行政が求める費用対効果につきましては十分高く、効果も見込めるものと私は判断してございます。今回の補正まで加えたこれまでの費用、平岡委員もお示ししたのですけれども、三十八億四千万円となります。現在の登録者数で割ると、一人当たり三千二百四十二円という金額です。このうち三千円は付与されますので、発展税を財源としたところなので、県民に還元されている状況になります。残る二億八千六百万円。これ恐らく未来交付金等の公費で賄っていると思いますので、大変有効な事業として進められていると思っております。ある自治体の活用例として、五百人ほどの参加で大変盛況な高齢者向けスマホ教室があるのですが、その経費は一人当たり二千四百円です。費用に対して得られる効果が大変大きくて行政サービスの効率化にもつながっているため、事業が妥当ということで自治体は判断されて、盛況になされているということでした。

このみやぎ県民公式アプリポケットサイン事業は全国からも注目されています。自治体を実施する施策の中では、大変県民の多くが享受できる費用対効果が高い政策であると思います。今はやりのAIに尋ねてみたのですけれども、回答は、大変すばらしい政策

ですという回答がありまして、それは余談ですが、住民満足度調査等の県民向け調査もあって、広い範囲により早急に実施できまして、県民の意見や意思を早急に把握できるものとなりますので、大変すばらしいと判断させていただきます。あと、議員の皆様にもPRとして、今加入されてない、例えばマイナンバーカードの登録を含めまして、高齢者の皆さんにも加入登録をぜひ進めていただきまして、効果を享受していただくとすばらしい宮城の創生につながるのではないかと思っております。県民皆様へのPRを議員の皆様にもよろしくお願いを申し上げ、御理解と頑張りを御期待申し上げて、次、最初の大綱一の質問に移らせていただきます。

最初の質問ですけれども、中小企業経営安定資金等貸付金百二十億円について、ほぼ前の質問者がなさっているので、重複しないところから確認させていただきます。貸付けを実施するのは各金融機関となりますが、その基準については、各金融機関によって違うのか、あるいはある程度統一性を図ることができるのか、あるいは難しいのか、お伺いさせていただきます。

○末永仁一経済商工観光部長 県の制度融資に係る預託金を原資の一部としまして、具体的な融資の審査及び実行は各金融機関において実施されることになります。各金融機関におきましては、申込みのあった中小企業者の経営状況や信用力などを踏まえまして、個別に判断されるものと承知しています。しかしながら今般の中東情勢の悪化による原油価格高騰や石油由来製品の不足によりまして、県内事業者は様々な物資の供給制限や価格の高騰で苦境にあえいでおりますことから、県では補正予算案の公表後、既に宮城県銀行協会の会長行である七十七銀行、宮城県信用金庫協会の事務局である仙南信用金庫、及び宮城県信用組合協会の事務局である石巻商工信用組合などの業界団体に対しまして、職員が直接訪問し予算案を上程した趣旨を説明しているところでございます。また、各取扱い金融機関に対しましては、県内の中小企業者の資金繰りに支障が生じないよう、事業者の実情に応じた柔軟な対応について文書で要請しているところでございます。

○高橋啓委員 金融機関の状況によって違うということで、与信等ですね、よろしくお願い申し上げます。

中小企業等再起支援事業補助金についてですけれども、今般の中東情勢を踏まえま

して、加算要件が新設された中小企業等再起支援事業補助金の概要と予算についてお伺いさせていただきます。また、助成上限と予定件数についてもお伺いさせていただきます。

○末永仁一経済商工観光部長 この中小企業等再起支援事業につきましては、エネルギー価格高騰や、その前に米国の関税などの影響もありましたが、そういった影響を受けます中小企業等が行う販路開拓や生産性向上等への支援を行うものでございます。先週二十六日金曜日から追加募集を行っておりますが、これは当初から追加募集を想定しておりまして、今回の状況を踏まえまして、既決予算を活用の上、中東情勢を考慮した加算措置を講じることとしたものでございます。この予算につきましては、昨年の十一月議会において御承認をいただいております十三億円を今年度に繰り越して実施しております、第一次募集につきましては、一月から三月まで申請を受け付けましたところ、六百五十九者に対しまして、合計で約五億四千六百万円の交付決定を行いました。先週二十六日金曜日から開始した追加募集は、この第一次募集に対する交付決定額を除いた予算、約七億円を充当し実施するものでございます。予定件数につきましては、五百件程度の申請を見込んでおります。補助上限額につきましては、通常は百万円のところを今回は百二十万円といたしました。また、補助率につきましても、通常三分の二以内としているところを、五分の四以内とする加算措置を講じることといたしました。厳しい経営環境にある中小企業等がこの事業を活用することで、売上向上や収益力向上など、経営基盤の強化につながるものと考えております。

○高橋啓委員 予算になかったので関連してお聞きさせていただいたのですが、繰り越して今年度実施している事業ということで、補助金なので助かると思います。よろしくお願いいたします。知事、最後に今後の状況について、もしお答えできれば、今日から二千六百六十の品目、食品が皆一斉に値上げされ、消費者は物価高を更に感じるところだと思うのですが、今般の長引く円安とそれから物価高、そして中東情勢の影響によって原油不足やナフサ不足による石油由来製品の不足、あるいは目詰まり等々、事業を継承する対策などについて、この情勢がもたらす今後の動向や対応について、知事のお考えがあればお伺いさせていただきます。

○村井嘉浩知事 国際情勢を考え、また、非常に金利が上がったと言っても、政策金利

が１％で、ほかの国、アメリカなどは３％を超えておるものですから、どうしてもドルに換えたほうがお得だということになって円安が進む、なかなか上がりづらいだろうと。そして物価高も収まらないということを考えますと、なかなか好転が見込めないということだと思います。そういった意味で、この苦しい局面を、国と我々地方が力合わせて何とか乗り切るのだという、まず気概を示さなければ、国民の皆さん県民の皆さん非常に不安に思うと思いますので、今回こういう予算を組ませていただきました。十分ではないのですけれども、やれるところからしっかりと、どんどんどんどん矢継ぎ早にやっ

ていきたいと思いますので、どうか御協力をよろしくお願い申し上げます。